

船舶に対する衛生検査手数料

検疫法施行令(抄)

平成26年4月1日施行

区 分	手数料の額
総トン数 500 トンまで	15,800 円
〃 1,000 トンまで	25,200 円
〃 5,000 トンまで	31,400 円
〃 10,000 トンまで	34,800 円
〃 50,000 トンまで	48,300 円
〃 50,000 トンを超過	56,900 円

※50,000トンを超える貨物船にあつては48,300円

再検査手数料

検査する部分が船舶の全量の四分の一まで	船舶の全部に対する衛生検査の手数料の四分の一に相当する額
検査する部分が船舶の全量の四分の二まで	船舶の全部に対する衛生検査の手数料の四分の二に相当する額
検査する部分が船舶の全量の四分の三まで	船舶の全部に対する衛生検査の手数料の四分の三に相当する額
検査する部分が船舶の全量の四分の三を超過するとき	船舶の全部に対する衛生検査の手数料の額に相当する額

証明書の手数料等

区 分	手数料の額
船舶衛生管理(免除)証明書の交付	880 円
同上証明書の延長措置の申請	880 円
同上証明書の再交付	880 円